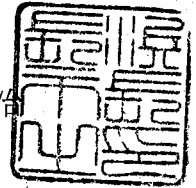




長環保第 55 号
令和 3 年 4 月 13 日

滋賀県知事 三日月 大造 様

長浜市長 藤井 勇治



(仮称) 鉢伏山風力発電事業環境影響評価方法書の意見について (回答)

令和 3 年 2 月 2 日付け、滋環政第 56 号で依頼のあったこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

1. 猛禽類・渡り鳥の調査について

周辺山岳域は、猛禽類の生息区域であるとともに福井県側から滋賀県へ移動する渡り鳥のルートに当たると考えられるため、風車の設置に対する渡り鳥への影響など十分に調査を行い検証するとともに、工事中や供用後の継続的なモニタリング調査の実施及び積極的な公表などを行うこと。

2. 土地の改変に伴う自然環境への影響について

本事業に係る栃ノ木峠付近の道路拡幅工事については、事業箇所において峠の名前の由来ともなるトチノキの子孫にあたる若木が多数存在すると考えられるため、道路法面の拡幅などの際に対象となる樹木が存在する場合は周辺に移植するなどの措置をとること。